

第 1 号

(6月14日)

令和6年 熊本県議会6月定例会会議録

第1号

令和6年6月14日(金曜日)

議事日程 第1号

令和6年6月14日(金曜日)午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 知事提出議案の上程(第1号から第17号まで)
- 第4 知事の提案理由説明
- 第5 人事委員会の意見(第5号)
- 第6 休会の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 知事提出議案の上程(第1号から第17号まで)
- 日程第4 知事の提案理由説明
- 日程第5 人事委員会の意見(5号)
- 日程第6 休会の件

出席議員氏名(49人)

星野愛斗君
高井千歳さん
住永栄一郎君
亀田英雄君
幸村香代子君
杉 篤ミカさん
立山大二郎君
斎藤陽子さん
堤 泰之君
南部隼平君

本田雄三君
岩田智子君
前田敬介君
坂梨剛昭君
荒川知章君
城戸 淳君
西村尚武君
池永幸生君
竹崎和虎君
吉田孝平君
中村亮彦君
高島和男君
末松直洋君
増永慎一郎君
前田憲秀君
松村秀逸君
岩本浩治君
西山宗孝君
河津修司君
楠本千秋君
橋口海平君
緒方勇二君
高木健次君
高野洋介君
内野幸喜君
山口 裕君
岩中伸司君
城下広作君
西 聖一君
鎌田 聡君
瀧上陽一君
坂田孝志君

溝口幸治君
池田和貴君
吉永和世君
松田三郎君
藤川隆夫君
岩下栄一君
前川 收君

欠席議員氏名(なし)

説明のため出席した者の職氏名

知 事 木 村 敬 君
副 知 事 竹 内 信 義 君
副 知 事 亀 崎 直 隆 君
知事公室長 内 田 清 之 君
総 務 部 長 小 金 丸 健 君
企画振興部長 富 永 隼 行 君
理 事 阪 本 清 貴 君
理 事 府 高 隆 君
健康福祉部長 下 山 薫 さん
環境生活部長 小 原 雅 之 君
商工労働部長 三 輪 孝 之 君
観光戦略部長 倉 光 麻 里 子 さん
農林水産部長 千 田 真 寿 君
土 木 部 長 宮 島 哲 哉 君
会 計 管 理 者 川 元 敦 司 君
企 業 局 長 深 川 元 樹 君
病 院 事 業 者 管 理 者 平 井 宏 英 君
教 育 長 白 石 伸 一 君
警 察 本 部 長 宮 内 彰 久 君
人 事 委 員 会 長 出 田 孝 一 君
監 査 委 員 藤 井 一 恵 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 波 村 多 門
事 務 局 次 長 兼 総 務 課 長 本 田 敦 美

議 事 課 長 富 田 博 英
議 事 課 長 補 佐 岡 部 康 夫

午前10時開会 開議

○議長(山口裕君) ただいまから令和6年6月熊本県議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

就任挨拶

○議長(山口裕君) まず、去る4月臨時会において選任同意になりました副知事並びに4月に就任されました病院事業管理者から、それぞれ挨拶の申出がっておりますので、この際、これを許します。

副知事竹内信義君。

〔副知事竹内信義君登壇〕

○副知事(竹内信義君) おはようございます。4月23日の臨時会におきまして選任の御同意をいただき、翌24日付で副知事に就任いたしました竹内でございます。木村知事を補佐し、職員一丸となって熊本の明るい未来をつくれるよう精いっぱい取り組んでまいりますので、引き続き、先生方の御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。(拍手)

○議長(山口裕君) 副知事亀崎直隆君。

〔副知事亀崎直隆君登壇〕

○副知事(亀崎直隆君) おはようございます。4月23日に県議会の選任同意をいただき、24日付で副知事に就任いたしました亀崎でございます。木村知事の下、熊本の安全、安心の確保となお一層の発展のために全力を尽くして取り組んでまいります。先生方の御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。(拍手)

○議長(山口裕君) 病院事業管理者平井宏英君。

〔病院事業管理者平井宏英君登壇〕

○病院事業管理者(平井宏英君) おはようございます。去る4月24日付で熊本県病院事業管理者を拝命いたしました平井と申します。誠心誠意職務に尽くしてまいります。どうぞ御指導賜りますようお願い申し上げます。(拍手)

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(山口裕君) 次に、日程に従いまして、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により、中村亮彦君、吉田孝平君、岩田智子君、以上3人を指名いたします。

日程第2 会期決定の件

○議長(山口裕君) 次に、日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から7月5日までの22日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山口裕君) 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から7月5日までの22日間とすることに決定いたしました。

日程第3 知事提出議案の上程(第1号から第17号まで)

○議長(山口裕君) 次に、日程第3、知事提出議案第1号から第17号までが提出されましたので、これを一括して議題といたします。

第1号 令和6年度熊本県一般会計補正予算(第1号)

第2号 令和6年度熊本縣市町村振興資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)

第3号 令和6年度熊本県下水道事業会計補正予算(第1号)

第4号 令和6年度熊本県電気事業会計補正予算(第1号)

第5号 熊本県職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

第6号 熊本県監査委員に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

第7号 熊本県手数料条例の一部を改正する条例の制定について

第8号 熊本県税条例の一部を改正する条例の制定について

第9号 熊本県税特別措置条例の一部を改正する条例の制定について

第10号 熊本県軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

第11号 熊本県国民健康保険法施行条例の一部を改正する条例の制定について

第12号 工事請負契約の締結について

第13号 工事請負契約の変更について

第14号 工事請負契約の変更について

第15号 直轄災害復旧事業の経費に対する市町負担金について

第16号 専決処分の報告及び承認について

第17号 専決処分の報告及び承認について

報告第1号 令和5年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第2号 令和5年度熊本県港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第3号 令和5年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第4号 令和5年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計繰越明許費繰越計

算書の報告について

報告第5号 令和5年度熊本県一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

報告第6号 令和5年度熊本県流域下水道事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について

報告第7号 令和5年度熊本県流域下水道事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について

報告第8号 令和5年度熊本県電気事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について

報告第9号 令和5年度熊本県電気事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について

報告第10号 令和5年度熊本県工業用水道事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について

報告第11号 専決処分の報告について

報告第12号 専決処分の報告について

報告第13号 専決処分の報告について

報告第14号 専決処分の報告について

日程第4 知事の提案理由説明

○議長(山口裕君) 次に、日程第4、ただいま議題といたしました議案に対する知事の説明を求めます。

知事木村敬君。

[知事木村敬君登壇]

○知事(木村敬君) 今回の定例会に提出しております議案の説明に先立ちまして、県政運営に対する私の所信の一端を述べさせていただきます。

お手元の議案説明要旨も併せてお使いください。

私は、本年4月16日に、第21代熊本県知事に就任いたしました。私は、今、この熊本が置かれた

状況、これまでとこれからの歴史的な視点に立って、県知事としてやるべきこと、やらなければならないことがあると確信して、この場に立たせていただいております。

熊本は、近年、地震、豪雨災害、新型コロナと度重なる未曾有の困難に対して、県民一丸となって創造的復興に向かって歩んできました。そうした県民の頑張りとともに、TSMC進出を契機としたよき流れが生まれ、日本の経済安全保障の中心を担う存在になりつつあります。

このTSMCの進出は、単なる幸運な出来事ではありません。半世紀以上前に半導体関連産業が生まれたこの熊本の地では、半導体を作り続けるための設計、製造、装置、材料など様々な分野のサプライチェーン、言うなれば企業群が維持発展してまいりました。熊本の地場の企業と誘致企業が連携して成長し、それを支え続けた熊本の人々のこれまでの偉大な歩みがTSMCの進出につながったのです。

私は、12年前からこの熊本で県政運営に携わり、様々な政策という種をまいてまいりました。また、これまで、国の職員という立場でも、47都道府県全てを巡り、全国津々浦々の地方創生に関わってまいりました。内からも外からもこの熊本に関与してきたからこそ、そのよさが見えてきています。

熊本は、日本一伸び代のある県だと言って過言ではありません。日本の西の端、九州の中心にあるということは、日本の中で東アジアに最も近い地政学的優位性があります。熊本は、世界に開かれることで、県民はもっと豊かになれる。これまでまいた種が花を開き、実を实らせ、そしてそれが県民を豊かにする、そうした熊本のポテンシャルを最大限に引き出していくことが私の使命です。

私がこれまで公務員として一貫して追求してきた魅力的なふるさとづくり、理想の地方創生を、この熊本で実現させるという強い信念を持って、県政に全力で取り組んでまいります。

県政の推進に当たっては、県民の皆様の様々な声をしっかりと聴くのを何より大切にしたいと考えております。私が県内45市町村を訪ね、県民の皆さんから御意見や御提案をお伺いしてまいります。同時に、私の座右の銘であります、なせば成る、なさねば成らぬ何事もの精神で、あらゆることにチャレンジしていきたいと思っております。

自ら現場を訪問し、なるべく多くの県民の方々、特に、なかなか声の上げられない方、弱き声、小さき声、そうした声にもしっかりと耳を傾け、県民の皆様とともに対話と挑戦を続けながら、県民が主人公の県政を推し進めてまいります。

今後の県政において、まず最優先で取り組んでいく事項は、令和2年7月豪雨からの復旧、復興と緑の流域治水の推進です。

被災者の最後のお一人まで、住まいやなりわいの再建をしっかりと支援するとともに、鉄道などインフラの復旧、復興まちづくり、産業、雇用の創出など、球磨川流域の再生と発展に向けた取組をさらに力強く推進してまいります。

新たな流水型ダムを含む緑の流域治水については、国や流域市町村と連携し、住民の皆様方の御理解をしっかりといただきながら、流域全体の総合力で安全、安心を実現していけるよう、着実に進めてまいります。

新たな流水型ダムの整備については、緑の流域治水の考え方にに基づき、流域の安全、安心を最大化するとともに、環境に極限まで配慮し、清流を守るものとなるよう、県としてしっかりと注視してまいります。

ダム建設により影響を受ける五木村、相良村の復興については、知事就任直後に両村を訪問し、両村長と直接お話をさせていただいております。引き続き、両村と丁寧な協議を続けながら、復興策をさらに進めてまいります。

水俣病問題は、県として責任を果たしていかなければならない重要な課題であります。公健法に基づく認定審査については、申請者それぞれの御事情に丁寧に対応しながら、着実に進めてまいります。

また、被害者の方々への保健福祉サービスの充実に今後ともしっかりと取り組むとともに、特に胎児性、小児性の患者の方々には、御本人や御家族に寄り添い、御意見、御希望などを丁寧にお伺いしながら、日常生活を支援してまいります。

半導体関連産業の集積により、本県の産業振興、経済成長が期待される一方で、渋滞対策、地下水の保全といった県民にとっての不安要素の解消に向けた対策をしっかりと講じていく必要があります。

これらの課題には全庁を挙げた対応が必要と考え、就任日に、部局横断型の体制とするよう、渋滞解消推進本部と地下水保全推進本部の設置を指示しました。既に、両本部とも設置し、課題解決に向けた対策の検討を始めております。

あわせて、それぞれの希望に応じ、安心して結婚、出産、子育てができ、子供、若者がきらきらと輝く熊本を実現すべく「こどもまんなか熊本」推進本部も立ち上げております。

今後も、庁内横断体制による対応が必要な課題については、同様の推進本部を設置して、しっかりと対応してまいります。

このほかにも、県民の皆様とお約束した実現すべきことが数多くあります。県政運営のよりどころとなる基本方針を今後策定するとともに、直ち

に取り組む必要がある施策については、速やかに補正予算に計上するなど、スピード感を持って県政を推進してまいります。

熊本のよき流れをさらに大きくし、県全体が発展していくためには、議会や市町村、関係団体の皆様としっかり連携しながら、各地域の特性を生かした取組を実行していく必要があります。

県民が主人公の県政に向けて、現場に出向き、県民の皆様の声に耳を傾けながら、スピード感を持って県政運営に努力してまいりますので、県議会及び県民の皆様の御理解、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

次に、今定例会に提案しております令和6年度6月補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、私の1期目のスタートに当たり、マニフェストの実現に向けて取り組む事業をはじめとして、新規、政策的判断を要する事業を中心に、いわゆる肉づけ予算として編成いたしました。

その結果、一般会計の補正額は854億円となり、これを現計予算と合算いたしますと、8,561億円となります。

次に、歳出予算の主な内容について、マニフェストの項目に沿って御説明申し上げます。

まず、県民の命と暮らしを守る取組です。

半導体関連企業の集積が進む中、企業による地下水利用の増加などによる影響を心配する声をいただいております。24時間地下水位をモニタリングするシステムの構築、地下水位を観測する井戸の増設など、県民、熊本の宝である地下水を確実に守っていくための取組を進めてまいります。

また、南海トラフ地震など広域的な大規模災害発生に備えた広域応援訓練の実施や視覚障害のある方も対応できる耳で聴くハザードマップアプリの導入など、防災力を強化してまいります。

次に、渋滞対策の取組です。

セミコンテクノパーク周辺を含む菊池南部地域での直ちに着手できる渋滞緩和策として、信号制御の見直しや交差点改良など、ソフト、ハード両面から対策を実施します。

また、交通事業者や民間企業による公共交通利用促進に向けた取組を支援するとともに、県を挙げたキャンペーンを展開し、過度な自動車利用からの脱却と地域公共交通の利用促進を目指します。

このほか、阿蘇くまもと空港へのアクセス改善を図るため、引き続き、空港アクセス鉄道の事業化に向けた鉄道概略設計調査などを行います。

次に、安心して結婚、出産、子育てできる社会の実現に向けた取組です。

子供、若者や子育て世代などの意見を施策に反映していくため、こども未来創造会議を開催し、当事者や関係者との直接対話を行います。

また、地域の産科医院と中核病院が連携して分娩に対応できる先進的な取組を支援し、地域における周産期医療体制を強化いたします。

次に、日本一の健康長寿社会の実現に向けた取組です。

がん患者の方の生活の質の向上に資するよう、医療用ウイッグなどの購入や在宅での療養における経済的負担を軽減いたします。

また、新型コロナへの対応を踏まえ、今後、新たな感染症が発生した場合に備え、保健、医療などの関係者との連携強化や専門人材の養成に取り組みます。

次に、世界に伍する質の高い教育の実現に向けた取組です。

東京大学先端科学技術研究センターと連携した人吉高校五木分校における探求学習の展開ですとか、全国から生徒を募集する地域みらい留学への

参加により、県立高校のさらなる魅力化を推進いたします。

次に、食のみやこ熊本県の創造に向けた取組です。

50代の新規就農者に対する支援の拡充、林業従事者の就業環境の改善に向けた林業事業者の取組を支援するなど、担い手確保の取組を強化いたします。

また、農業者と企業のマッチングによるスマート農業技術の導入推進や原木シイタケの生産管理の自動化に向けた実証、赤潮対策のための有害プランクトンの判別システムの開発など、農林水産業のデジタル化を推進し、生産現場の省力化、生産性の向上を図ります。

さらに、畜産農家の経営安定に資するよう、配合飼料価格安定制度における畜産農家の積立て負担の軽減を行います。

次に、県内全てにT SMC効果を波及させる取組です。

県内の各地域が、それぞれの個性を生かして活力に満ちたくまもと新時代を創るため、地域未来創造会議を設置し、県内市町村と連携を強化しながら、共に地域の未来像を描いてまいります。

また、八代地域など県南地域における企業誘致活動を強化するとともに、県南地域の高校生が地域の企業を知る機会を創出するなど、人材確保に向けた取組も推進いたします。

次に、熊本経済イノベーションの実現に向けた取組です。

半導体関連産業の競争力を強化するため、学生や従業員の民間研修機関での技術習得への支援ですとか、環境負荷の低い半導体製造技術の実現に向けた取組を支援いたします。

また、台湾関連事業に挑戦する中小企業者などを資金面や技術面で後押しし、T SMC進出を機

に広がりを見せる台湾との経済交流をさらに活発化させます。

次に、スポーツ、観光、文化芸術振興に向けた取組です。

民間活力導入や民間事業者が主体となった整備など、老朽化や交通アクセスなどの課題を抱えるスポーツ施設の整備の方向性を検討いたします。

最後に、くまもと新時代行政の取組です。

県有財産の跡地活用が地域活性化などにもつながるよう、民間への定期借地や売却を視野に検討し、最適な財産経営を推進してまいります。

以上、予算案について御説明申し上げます。

このほか、今定例会には、条例案件や工事関係、専決処分報告・承認案件なども併せて提案しております。

また、今会期中には、人事案件についても追加提案する予定でございます。

これらの議案につきまして、よろしく御審議くださりますようお願い申し上げます。

日程第5 人事委員会の意見(第5号)

○議長(山口裕君) 次に、日程第5、ただいま議題といたしました議案のうち、第5号につきましては、職員に関する条例案であり、地方公務員法第5条第2項の規定により、人事委員会の意見を聴く必要がありますので、ただいまから人事委員会の意見を求めます。

人事委員会委員長出田孝一君。

[人事委員会委員長出田孝一君登壇]

○人事委員会委員長(出田孝一君) 本議会に提案されました議案第5号について、地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、人事委員会の意見を申し述べます。

議案第5号につきましては、災害対応に係る国家公務員の特殊勤務手当の見直し等を踏まえ、大

規模災害時における手当の新設など、本県職員の特
殊勤務手当の関係規定を整備するものであり、
適当であると考えます。

議長の報告

○議長(山口裕君) 次に、御報告いたします。

ただいま議題といたしました議案のうち、第6
号につきましては、知事等の損害賠償責任の一部
免責に関する条例を含む条例案であり、地方自治
法第243条の2の7第2項の規定により監査委員
の意見を求めましたところ、適当である旨、文書
をもって回答がありました。

内容については、議席に配付のとおりでありま
す。

監査第40号

令和6年(2024年)6月12日

県議会議長 山口 裕 様

代表監査委員 藤井 一恵

地方自治法第243条の2の7第2項の
規定に基づく意見について(回答)

令和6年(2024年)6月7日付け熊議議
第38号で意見を求められた下記の議案につい
ては、地方自治法の一部改正に伴う関係規定の
引用条項を整理するものであり、適当でありま
す。

記

議案第6号 熊本県監査委員に関する条例等
の一部を改正する条例の制定に
ついて(第5条 熊本県知事等
の損害賠償責任の一部免責に関
する条例の一部改正関係)

日程第6 休会の件

○議長(山口裕君) 次に、日程第6、休会の件を

議題といたします。

お諮りいたします。

17日及び18日は、議案調査のため、休会いたし
たいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山口裕君) 御異議なしと認めます。よっ
て、17日及び18日は休会することに決定いたしま
した。

なお、明15日及び16日は、県の休日のため、休
会であります。

○議長(山口裕君) 以上で本日の日程は全部終了
いたしました。

次の会議は、来る19日午前10時から開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第2号のとおり
といたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時21分散会